

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー (Scion Asset Management, LLC)

【住所又は本店所在地】 アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュポント・ハイウェイ3500番、インコーポレーティング・サービスズ・リミテッド内

【報告義務発生日】 令和元年6月18日

【提出日】 令和元年6月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	タツモ株式会社
証券コード	6266
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー (Scion Asset Management, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュポント・ハイウェイ 3500番、インコーポレーティング・サービシズ・リミテッド内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年10月10日
代表者氏名	マイケル・J・バリー (Michael J. Barry)
代表者役職	最高経営責任者 (CEO)
事業内容	デラウェア州会社法上認められている一切の合法的行為または事業に従事すること / 資産運用管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 弁護士 藤本珠青
電話番号	03-3218-5900

(2)【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づき、提出者が運用権限を有している）及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			686,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 686,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		686,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月18日現在)	V	13,508,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年5月10日	株券	9,900	0.07	市場内	取得	
令和元年5月24日	株券	1,200	0.01	市場内	取得	
令和元年5月27日	株券	10,500	0.08	市場内	取得	
令和元年5月28日	株券	3,500	0.03	市場内	取得	
令和元年5月29日	株券	1,900	0.01	市場内	取得	
令和元年6月3日	株券	7,100	0.05	市場内	取得	

令和元年6月4日	株券	1,100	0.01	市場内	取得	
令和元年6月18日	株券	11,500	0.09	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	546,944
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	546,944

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地